

証券投資信託約款変更のお知らせ

追加型証券投資信託「ダイワ日本株・バリュー発掘ファンド（ダイワSMA専用）」について、下記の通り信託約款の変更を予定しておりますのでお知らせいたします。

【変更の内容】

当ファンドと実質的に同一の運用の基本方針を有する「ダイワ日本株・バリュー発掘マザーファンド」を新設し、当該マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。

現 行の主要投資対象：わが国の金融商品取引所上場株式

変更後の主要投資対象：「ダイワ日本株・バリュー発掘マザーファンド」の受益証券

【変更の理由】

当ファンドをファミリーファンド方式に変更し、実質的な運用をマザーファンドで行なうことにより、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドからの資金流入が見込め、より効率的な運用が可能になると判断したため。

【変更予定日および変更適用予定日】

平成 24 年 8 月 17 日変更（予定）。なお、当該変更は平成 24 年 9 月 10 日より適用する予定です。

この信託約款変更に異議のある受益者の方は、平成 24 年 6 月 29 日から平成 24 年 7 月 31 日までに、当ファンドの委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出ください。

上記期間中に異議を申立てた受益者の方の受益権の合計口数が、平成 24 年 6 月 29 日現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えないときは、予定通り当該信託約款の変更を平成 24 年 8 月 17 日付で行ないます。

この場合、異議を申立てた受益者の方は、自己に帰属する受益権を当該信託約款の変更がなければ当該受益権が有すべき公正な価格（受託会社で受益者の方からの買取請求必要書類を受理した日の解約価額とします。）で、当社を通じて受託会社に対し、平成 24 年 8 月 17 日から平成 24 年 9 月 5 日までの間に、当該受益権にかかる投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

以上

平成 24 年 6 月 29 日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目 10 番 5 号
大和証券投資信託委託株式会社